

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年3月2日
【会社名】	アスカ株式会社
【英訳名】	ASKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 義規
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市一里山町東吹戸11番地
【電話番号】	0566(36)7771(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務・経理・経営管理担当 片山 義浩
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市一里山町東吹戸11番地
【電話番号】	0566(36)7771(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務・経理・経営管理担当 片山 義浩
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年2月26日開催の当社第61期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成27年2月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当社第61期の期末配当として普通株式1株につき金7円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

太陽光発電事業を行うため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、片山敬勝、杉本篤哉、片山義規、竹之内敏昭、奥山和久、清水達司、太田雅文、神谷政志及び片山義浩を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、内田陽造及び関 裕昭を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	51,110	24		(注)1	可決(94.4%)
第2号議案	51,113	21		(注)2	可決(94.4%)
第3号議案				(注)3	
片山敬勝	51,130	4			可決(94.4%)
杉本篤哉	51,130	4			可決(94.4%)
片山義規	51,130	4			可決(94.4%)
竹之内敏昭	51,130	4			可決(94.4%)
奥山和久	51,130	4			可決(94.4%)
清水達司	51,130	4			可決(94.4%)
太田雅文	51,130	4			可決(94.4%)
神谷政志	51,130	4			可決(94.4%)
片山義浩	51,120	14			可決(94.4%)
第4号議案				(注)3	
内田陽造	51,133	1			可決(94.4%)
関 裕昭	51,133	1			可決(94.4%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席のうち、株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上